

# 誓約書

このたび\_\_\_\_\_小学校なかよし会入会申請にあたり、下記のことについて  
厳守することを誓います。

## 記

- 1 子どもの安全・安心な保育のために、支援員等と連携し協力します。
- 2 児童が器物等を破損した時は、原則保護者が負担します。
- 3 保護者会会員としてなかよし会の運営及び子どもの健全育成のため保護者会活動に協力します。
- 4 次のいずれかに該当する場合は、退会となっても異議を申し立てません。
  - (1)「利用申請書」「就労証明書」等の提出書類に虚偽や不正があった場合
  - (2)なかよし会での安心・安全な集団生活及び管理運営に支障をきたす場合  
(児童が他の児童や支援員等に傷害、心身の苦痛を与える行為をたび重なる頻度で行った場合など)
  - (3)利用料やおやつ代を2か月以上滞納した場合

令和 年 月 日

鳥栖市放課後児童クラブ運営協議会 会長 様

(保護者署名) \_\_\_\_\_

(児童氏名) \_\_\_\_\_

(児童氏名) \_\_\_\_\_

### 注釈

- 1 支援員等は、お子様が放課後を安心して過ごす生活の場を提供するために必要な指導を、子どもの人権を尊重し、個性に配慮して行います。場合によっては、厳しく注意することもあります。ご理解をお願いいたします。
- 2 児童が器物等を破損した際は、入会時に加入するスポーツ安全保険で対応できる場合もあります。その場合も、一度お支払していただいた後での保険適用分の請求となります。
- 3 なかよし会入会と同時に保護者会へ自動入会となります。